

地方就労・自立支援事業について

地域連携等による「地方就労・自立支援事業」

- 都市のひとり親家庭や若者無業者が希望に応じて地方に住み、地域で能力開発を進め、ワーク・ライフ・バランスが確保された安定的な就労を得ることを支援する「地方就労・自立支援事業」を推進。
- 各都道府県・市町村におかれては、本事業の実施についてご検討いただくとともに、後述する厚生労働省事業のモデル地域となった都道府県におかれては、必要に応じて当該取組との連携を図るなどのご対応をお願いします。

○ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略「政策パッケージ」
横1-2(1) v (106ページ)

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（抄）（令和元年12月日閣議決定）

本論 第2期における地方創生

第2章 第2期における施策の方向性

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を促進する

横1-2 誰もが活躍する地域社会の推進

(1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

③ 地方就労・自立支援事業などを通じた「活躍推進型就労」の展開

ひとり親家庭、若年無業者等の地方におけるワーク・ライフ・バランスのとれた就労・自立を支援する地方就労・自立支援事業の推進や、(略) 誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて働くことができるようにする「活躍推進型就労」の展開に取り組んでいく。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」政策パッケージ

横1-2. 誰もが活躍する地域社会の推進

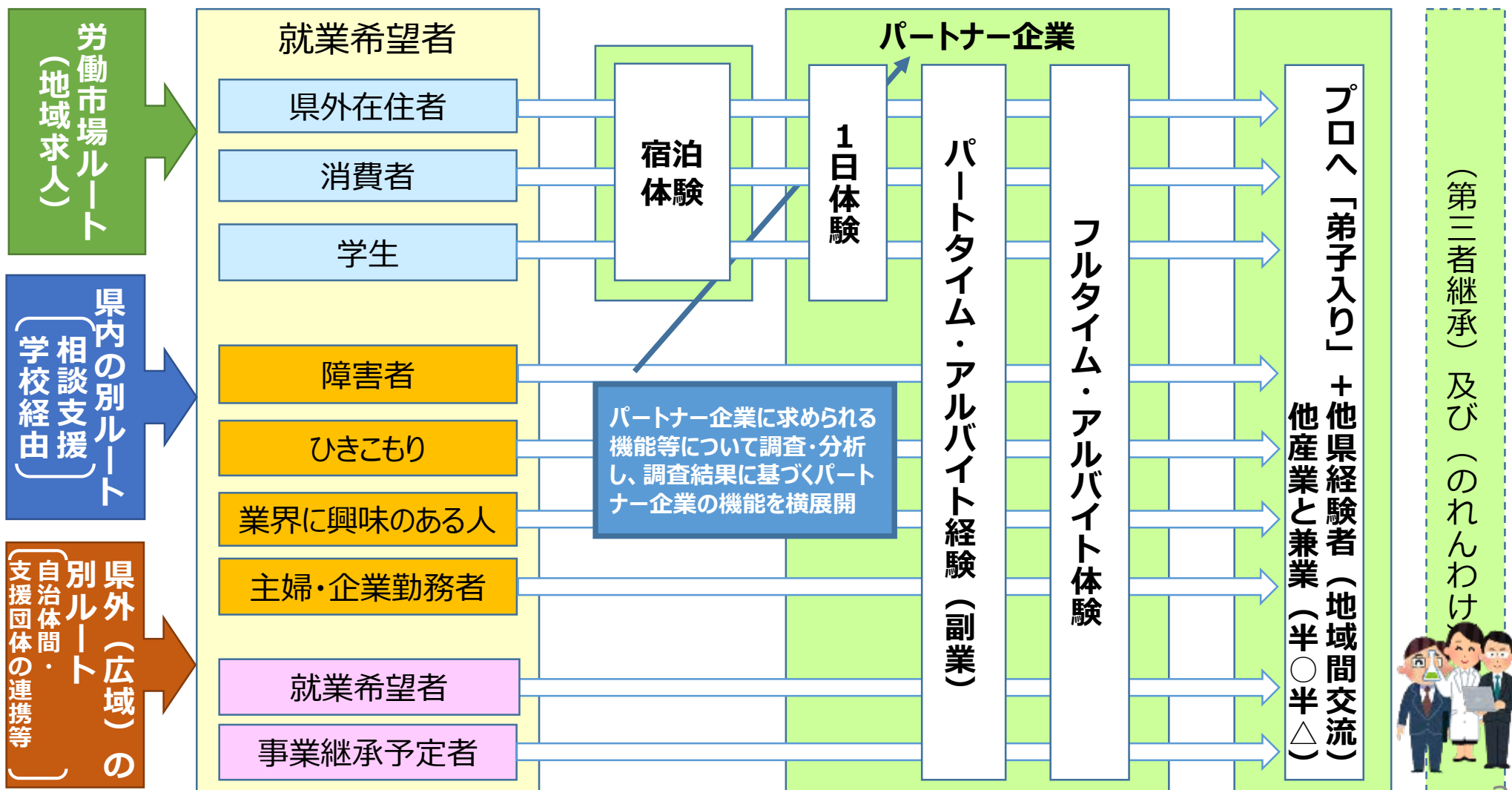
(1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

v 地方就労・自立支援事業などを通じた活躍推進型就労の展開

「地方就労・自立支援事業」は、ひとり親家庭、若年無業者等の地方におけるワーク・ライフ・バランスのとれた就労・自立を支援する取組であり、主に農業分野において広がりつつあるが、本事業をさらに推進するために、核となるパートナー企業に求められる機能等について調査・分析し、調査結果に基づく**パートナー企業の機能の横展開を進めるとともに、生活困窮者自立支援などの福祉との連携、農業以外の分野への横展開等による本事業の拡充について一層の支援**を行う。

「地方就労・自立支援事業」の流れについて

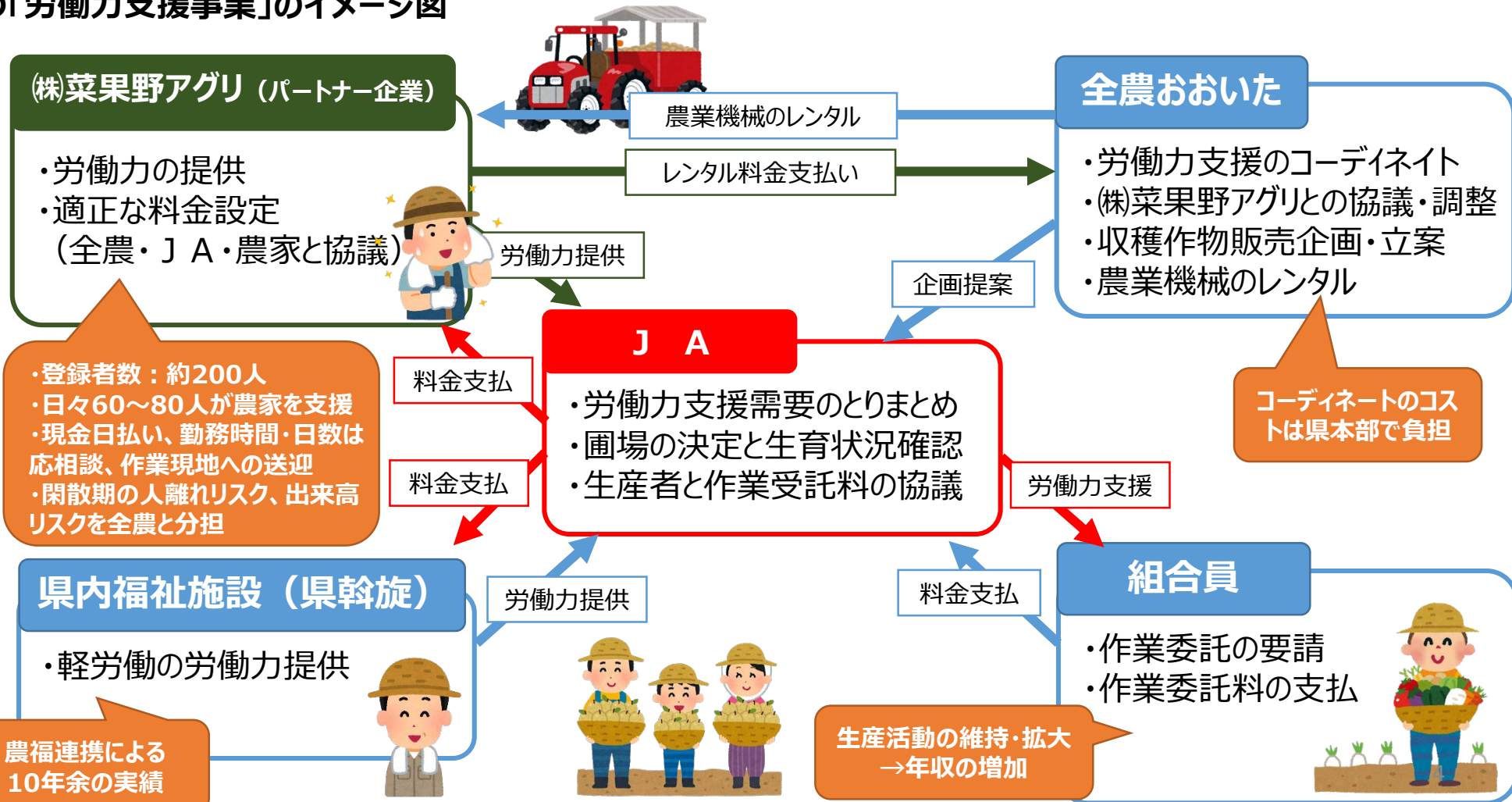
- 「地方就労・自立支援事業」は、自治体間の連携等により、地方で就労しながら自立した生活を送りたい方々に対し、人材を求める地方圏へのつなぎや、就業面を中心とした相談支援等を行う取組。
- 現在、農業分野を中心に展開中。今後は生活困窮者自立支援などの福祉との連携、農業以外の分野への本事業の拡充について一層の支援。



(取組事例) J A全農おおいたの「労働力支援事業」

- 農家の生産活動は、家族などの基幹従事者だけでなく、近隣地域からの臨時的従業者の確保によって成立してきたが、人口減少によって労働力確保が困難になってきている。
- そこで、必要な臨時的従事者となる人材を都市部から移動させることを事業化し、組合員が必要な時に必要なだけ労働力を投入できる仕組みを構築。

○「労働力支援事業」のイメージ図



その他の取組事例

ひとり親家庭の地方就労支援 － 浜田市・ひとり親家庭受入事業

ひとり親家庭の移住・就労支援と、地方の介護職員不足 解消の両方の課題解決

人材が不足している介護保険サービス事業所に対し、都市部で増加しつつあるひとり親家庭の受入れを行い、一定期間の産業体験を行う場合に要する経費の一部を助成。

対象者 ※次の全ての要件を満たす者

- ・ 浜田市外在住のひとり親家庭で、高校生以下の子と浜田市に移住する者（65歳未満）
- ・ 浜田市が指定する介護保険サービス事業所で就労が可能な者
- ・ 介護職場での就労が未経験（資格の有無は問わない）であり、研修終了後も定住し続ける意思のある者

研修期間 3か月以上1年以内

主な支援内容 ※市の一般財源、企業の負担による実施

- ・ 研修手当…月額15万円以上
- ・ 住宅手当…家賃の1/2補助（最大2万円）
- ・ 養育支援…1世帯につき月額3万円（1年）
- ・ 本体価格0円で中古自動車を提供
- ・ 事業所から引っ越し等の支度金として30万円支給
- ・ 事業所から1年間の研修終了時に100万円支給 等

若者無業者の地方就労支援 － 泉佐野市・弘前市の連携事業

遠隔地の都市間連携による生活困窮者就労サポート

関西圏の若年無業者等を(株)泉州アグリ（母体＝泉州地域若者サポ）と泉佐野市が受け入れ、農作業体験等を経て、就農の選択肢を増やしたい希望者を、就労支援を共通化する弘前市のリンゴ園に送り出し、実地研修を繰り返し就農を支援する。

プログラム（例）

<(株)泉州アグリ・泉佐野市>

若者の就労支援をベースに、農家と連携し、泉州ブランド野菜の生産、加工、販売、堆肥づくりまでの<支援付き農業事業体>に成長。

6次産業体験コース（6次産業のいろはを学ぶ5日間）

生産（泉州野菜の生産と収穫作業を体験）

加工（漬物などの加工品を体験）

販売（大阪市内のマルシェでの販売体験）

堆肥づくり（バーク堆肥などの土づくり体験）

地方での暮らし講座

<弘前市>

泉佐野で一通りの農業技術と地方での暮らし方を学び、弘前市へ渡り、現地のりんご生産と暮らしを体験。体験から「2居住型」の就農へ。

まるかじりコース（りんご生産1週間体験）

1日目 → 異動・オリエンテーション

2～4日目 → りんご生産体験

5日目 → 堆肥づくり

6～7日目 → りんご生産体験・移動


地方創生推進交付金の活用について

○ 地方就労・自立支援事業に関する経費は、所定の要件を満たす事業であれば地方創生推進交付金が活用できる可能性があります。各都道府県・市町村におかれましては、本交付金を活用した積極的な事業展開をお願いいたします。

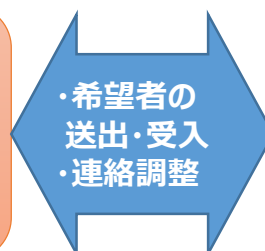
【活用事例（都市と地方の複数の自治体による広域連携の取組）】

事業分野（大項目）	地方への人の流れ	事業分野（詳細）	移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野
地方創生として目指す将来像	地域が協働して、都市部の自治体や生活困窮者の自立支援に取り組む団体等と連携した就労・企業支援に取り組むことにより、地方における安定した雇用と地方への新しい人の流れを創出する。		
対象事業の概要	<p>○ 都市部においては、地方での就労を希望する者及び無業者等に対し、連携先の自治体において人手不足とされている農業や観光（旅館業）の事業について、専門家による相談や、個々の状況に応じた訓練プログラムの提供、技術の習得や地方での暮らし方などの研修を実施するとともに、新たな希望者や受け入れ先となる自治体等の開拓を行う。</p> <p>○ 地方においては、都市部で研修を修了した者を受け入れ、独自の就労支援プログラムに基づき、現地において実習を行うとともに、専門家による相談や、地方での暮らし方などについて研修を実施する。加えて、実習先の農家や旅館の開拓、都市部の自治体との連絡調整などを行う。</p>		
主な経費	<p>○ 都市部…専門家による相談支援体制構築経費、訓練プログラム事業経費（プログラム開発、訓練実施等）就農希望者開拓に関する経費、地方の自治体との連絡調整に関する経費 等</p> <p>○ 地方部…就労支援プログラム開発経費、専門家による相談支援体制構築経費、地方での暮らし方研修開催経費、実習先開拓経費、都市部の自治体との連絡調整に関する経費 等</p>		

【送出自治体（都市）】



- ・ 専門家による相談窓口の設置
- ・ 訓練プログラムの提供
- ・ 就労希望者、提携先自治体の開拓、送り出し 等



【受入自治体（地方）】



- ・ 都市部の人材を受入
- ・ 現地で実習（観光、農業）
- ・ 専門家による相談
- ・ 地域の暮らし方研修 等

※地方創生推進交付金は、上記の他にも交付対象外となる経費等もあることから、当該事例と同様の取組をもって交付を約束するものではありません。詳しくはまち・ひと・しごと創生本部事務局までお問い合わせください。

【参考：厚労省事業】就労支援の機能強化（農業分野等との連携強化モデル事業の実施）

令和2年度予算案 1億円

就労支援の機能強化（農業分野等との連携強化）

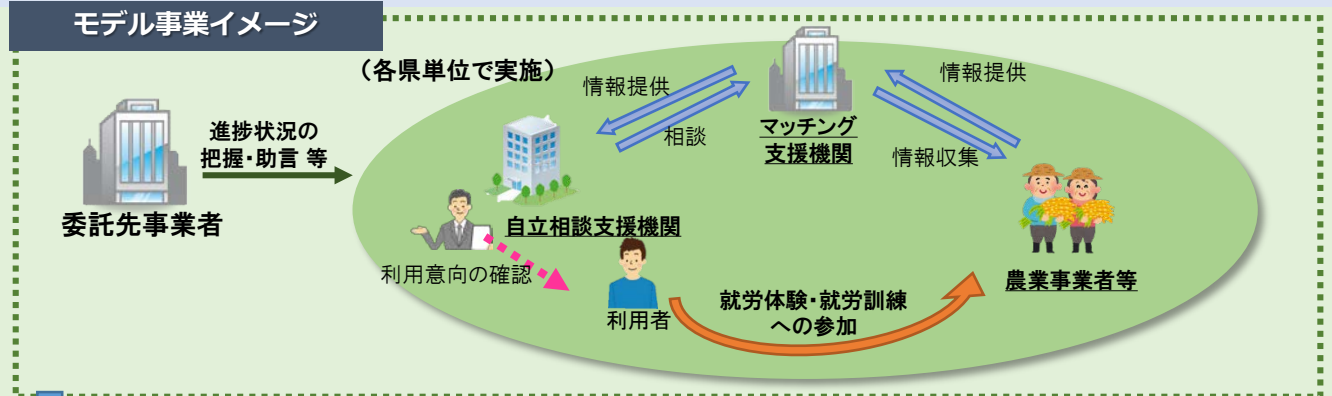
- ◆ 生活困窮者の就労支援において、農業体験等に参加することが、生活リズムを整えることやコミュニケーション能力の向上に有用であり、就労準備支援事業などで各自治体において取り組んでいるところであるが、体験先は各自治体で協力先を確保しているのが現状。
- ◆ 農業分野等と福祉分野との連携を一層推進し、効果的・効率的な就労支援を提供するため、各都道府県単位で農業体験等として利用者を受け入れることが可能な事業者の情報を集約し自立相談支援機関へ提供することにより、利用希望者と受入希望事業者をマッチングする仕組みを、全国複数箇所でモデル的に実施する。

事業内容

- ・委託事業者の調整のもとに、全国複数箇所（5ヶ所程度）に、県内の農業事業者等の求人・訓練受入希望の情報を把握し、自立相談支援機関へ情報提供するためのマッチング支援機関を設置。
- ・委託事業者は、各地のマッチング支援機関の取組の進捗を把握し、円滑な事業実施のための助言、報告書作成等を行う。

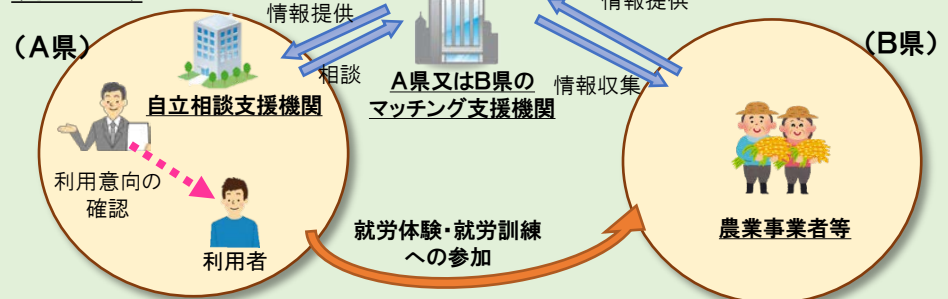
※事業実施に最適な団体等への委託を想定。

モデル事業イメージ



モデル事業終了後は、事業成果（ノウハウ）を元に、全国各地でマッチング支援機関を設置。支援体制を構築する。

（イメージ）



モデル事業は、県内のマッチング体制構築を原則としているが、将来的には都道府県域を超えてマッチングすることも含めて検討。

※ 国による事業として実施。